

## 防衛省職員（自衛隊教官）募集のお知らせ

陸上自衛隊では、高等工科大学で勤務し、高等工科大学の生徒に対し一般教育を実施する教官（高等学校教諭相当）を下記のとおり募集しています。

### 1 採用区分、採用予定数、勤務先及び職務内容

採用区分	採用予定数	勤務先	職務内容
英語	2名	陸上自衛隊高等工科大学 (神奈川県横須賀市御幸浜2番1号)	高等工科大学生徒の一般教育に従事、主に高等工科大学教科「英語」の教育に従事 (高校での英語教育に相当)

### 2 受験資格

昭和34年4月2日以降に生まれた者で、高等学校教諭I種免許以上（英語）を有する者（取得見込みの者を含む。）

次のいずれかの一に該当する者は受験できません。 (1) 日本の国籍を有しない者 (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者 ○ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。） ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--

### 3 試験の種目、試験日及び試験地

試験	試験の種目	試験日	試験地
第1次試験	教養試験 専門試験 論文試験	平成30年1月21日（日）	神奈川県 横須賀市
第2次試験	人物試験 身体検査	平成30年2月13日（火）	

注：試験場及び日時等は、第1次試験については受験票で、第2次試験については第1次試験の合格通知書でそれぞれお知らせします。

### 4 試験の種目及び内容等

試験	試験種目	試験の内容	解答時間
第1次試験	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験	2時間
	専門試験 (記述式)	採用予定官職に必要な専門的知識についての筆記試験	2時間
	論文問題	課題に対する総合的な判断力、思考力及び表現力についての筆記試験	1時間
第2次試験	人物試験	人柄、知識等についての面接試験	
	身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）尿、その他一般内科系検査	

### 5 受験手続

#### (1) 提出書類

ア 事務官等応募票 **2部**（必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので縦4cm、横3cm程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。）

写真が貼られていない場合、又は貼られた写真が不鮮明等受験写真として不適当な場合は受理し

ない場合があります。

- イ 宛先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒（長形3号：縦23.5cm×横12cm）
- ウ 写真1枚（事務官等応募票に添付した写真と同じもので、裏面に氏名を明記したもの。）
- エ 最終学校の卒業証明書の写し又は修業証明書（見込み書を含）
- オ 高等学校教諭I種免許以上(英語)を有する事を証する書面(見込み書を含)

(2) 受付期間及び受付時間

- ア 郵送：平成29年11月1日（水）～平成29年12月25日（月）
- イ 持参：午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

注1：郵送による申し込みは、必ず簡易書留又は一般書留の取扱いをする郵便物とし、平成29年12月25日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

注2：持参される場合は、事前に下記に記載されている事務官等応募票請求先に連絡し、持参による申し込みをされる旨を採用担当にお伝えください。

(3) 事務官等応募票請求先及び提出先

防衛省 陸上自衛隊 高等工科大学校 総務部総務課人事班 採用担当

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜2-1

(TEL046-856-1291 内線716)

注：郵便により請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：縦33.2cm×横24cm）を同封して下さい。（事務官等応募票請求と明記）

※防衛省、陸上自衛隊及び高等工科大学校の各ホームページ上からダウンロードすることも可能です。（印刷時、両面印刷にしてください。）

## 6 合格者の発表

区分	発表日	発表方法
第1次試験	平成30年2月上旬	合否については、それぞれ本人に通知
最終合格	平成30年2月下旬	

## 7 採用予定日

平成30年4月1日（原則として）

## 8 給与等

採用時の給与は、経験等により異なります。

次の表は、新規大学卒業者の例です。

俸給		地域手当	合計
適用俸給表	俸給月額		
自衛隊教官俸給表	199,500円	19,950円	219,450円

注：このほか、次の諸手当が支給されます。

- 扶養手当：扶養親族のある者に、配偶者月額10,000円等
- 住居手当：借家居住者等に、月額最高27,000円
- 通勤手当：交通機関等利用者に、1箇月当たり最高55,000円
- 期末手当・勤勉手当：1年間に俸給などの4.30月分
- その他：超過勤務手当等

## 9 勤務時間及び休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇については、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護、ボランティア等）、介護休暇があります。